

2019年8月9日

各位

北海道エアポートグループ  
(代表企業)  
(コンソーシアム構成員)  
北海道空港株式会社  
三菱地所株式会社  
東京急行電鉄株式会社  
株式会社日本政策投資銀行  
株式会社北洋銀行  
株式会社北海道銀行  
北海道電力株式会社  
株式会社サンケイビル  
日本航空株式会社  
ANAホールディングス株式会社  
三井不動産株式会社  
三菱商事株式会社  
岩田地崎建設株式会社  
株式会社道新サービスセンター  
株式会社電通  
大成コンセッション株式会社  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

## 北海道内7空港特定運営事業等 基本協定書の締結について

北海道空港株式会社を代表企業として、三菱地所株式会社、東京急行電鉄株式会社、株式会社日本政策投資銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行、北海道電力株式会社、株式会社サンケイビル、日本航空株式会社、ANAホールディングス株式会社、三井不動産株式会社、三菱商事株式会社、岩田地崎建設株式会社、株式会社道新サービスセンター、株式会社電通、大成コンセッション株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の17社から構成されるコンソーシアム「北海道エアポートグループ」は、2019年7月3日に「北海道内7空港特定運営事業等」（以下「本事業」）の優先交渉権者に選定され、本日8月9日に国土交通省・旭川市・帯広市・北海道（以下「管理者」）と基本協定書を締結致しました。

本事業では、安全・安心の確保を最優先として、道内7空港に国際ゲートウェイ機能を分散・拡大し、地域との連携を通じて北海道全域での周遊を促進することにより、広域観光の振興を実現するとともに、全道の地域経済の活性化に貢献して参ります。

今後は、締結した基本協定書に基づき、SPCの設立や実施契約書の締結に向けた準備を進めて参ります。また、具体的な進捗状況等につきましては、管理者等の関係者と協議しながら、適宜お知らせして参ります。

本事業に関する詳細は、国土交通省 HP ([http://www.mlit.go.jp/koku/koku\\_tk5\\_000037.html](http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000037.html))、旭川市 HP (<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/452/459/460/index.html>)、帯広市 HP (<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/shoukokuankoubu/kuukoujimusho/kukoikeikaikaku/>)、北海道 HP (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/kus/index.htm>) をご覧ください。

**【事業概要】**

<p>事業内容</p>	<p>■公共施設の管理者等：国土交通大臣（新千歳空港・稚内空港・釧路空港・函館空港） 旭川市長（旭川空港） 帯広市長（帯広空港） 北海道知事（女満別空港）</p> <p>■公共施設等の所在地：（新千歳空港）北海道千歳市美々 （稚内空港）北海道稚内市大字声間村 （釧路空港）北海道釧路市鶴丘 （函館空港）北海道函館市高松町 （旭川空港）北海道上川郡東神楽町 （帯広空港）北海道帯広市泉町 （女満別空港）北海道網走郡大空町及び美幌町</p> <p>■事業期間：30年間（不可抗力等による延長含め最長35年間）</p> <p>■事業の範囲：空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、ビル施設等事業、駐車場施設事業等</p>
<p>事業主体</p>	<p>コンソーシアム構成企業が全額出資して設立する特別目的会社（SPC）</p>
<p>コンソーシアム名称</p>	<p>北海道エアポートグループ</p>
<p>コンソーシアム構成企業</p>	<p>北海道空港株式会社、三菱地所株式会社、東京急行電鉄株式会社、株式会社日本政策投資銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行、北海道電力株式会社、株式会社サンケイビル、日本航空株式会社、ANAホールディングス株式会社、三井不動産株式会社、三菱商事株式会社、岩田地崎建設株式会社、株式会社道新サービスセンター、株式会社電通、大成コンセッション株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社</p>

以上

**【お問い合わせ先】**

北海道空港株式会社 総務部広報課 佐藤  
 (TEL) 011-205-8802  
 (FAX) 011-205-8811